

基本的施策の体系	主な施策	現状と課題		今後求められる支援策(案)
		実施状況	実態調査結果・国基本方針見直し案	
1 相談・情報提供機能や広報啓発の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員の活動促進 母子・父子自立支援員等の資質向上のための研修会等 ひとり親家庭等に対する支援施策及び相談窓口に関する情報提供・広報の充実 県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)を中心とした相談体制の強化 専門的な相談に対応するための相談体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立支援員(県2名、富山市・射水市各2名、その他市各1名 計14名)相談件数は近年4,500件程度で推移 支援員研修会を年3回実施し、中部・全国研修へも支援員を派遣 女性相談センター(配偶者暴力支援センター)相談件数は増加 市町村の相談担当者の研修会等を実施し、相談員の資質向上に努め、就業支援機関との連携強化を図る 	<p>【実態調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 困った問題が起こった時、「家族」「友人・知人」等に相談する割合が高く、公的な相談窓口の利用割合は低い。 生活上の不安や悩みは「生活費」「子育て・教育」「仕事」「自分や家族の健康」など、抱えている課題は多岐にわたっている。 <p>【国基本方針見直し案】</p> <ul style="list-style-type: none"> プライバシー保護に配慮 ホームページや広報誌、SNSを活用 相談機関関係職員の人材の確保・育成及び専門性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 支援窓口や支援施策の周知と利用促進の強化 他の相談窓口との連携 母子・父子自立支援員の体制の強化と資質向上
2 就業支援の積極的推進	<p>就業相談・就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等就業・自立支援センター等による就業支援 母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施 女性のチャレンジ支援の実施 <p>就業に向けた能力開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子家庭自立支援給付金事業等による資格取得の積極的支援 就業支援講習会等の実施 職業訓練を受けやすい環境の整備等 「ものづくり女性」育成訓練事業の実施 <p>就業機会創出のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親等の雇用に関する事業主への働きかけ 一般事業主行動計画の策定を義務付ける企業の範囲の拡大 ひとり親等の起業に対する支援 公的機関や福祉施設等における雇用促進 ハローワーク等と連携した就業支援 <p>生活困窮者の自立に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業の実施 	<p>就業相談、求人情報の提供、求人開拓、講習会の開催等の</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談内識別件数は1,200件程度で推移。 うち、転職に関する相談が約半数を占める 講習会受講に関する相談が増加 就業希望者に対する採用決定率は約6割で推移 <p>就業・自立支援センター、県民共生センター、公共職業能力開発施設での母子家庭の母等を対象とした講座、訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練促進資金貸付等の受給者数は増加 <p>就業機会創出のための支援、事業主への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般事業行動計画策定届出企業の増加 起業など様々な分野へのチャレンジに関する情報提供 ハローワーク等の紹介により母子家庭の母等を雇い入れた事業主へ助成金を支給 <p>生活困窮者自立支援事業の実施</p> <p>支援プラン作成件数の増加</p>	<p>【実態調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 約9割の世帯は就業しているものの、母子世帯では「臨時・パート」の割合が約3割と高くなっている。 年間就労収入については、母子世帯では200万円未満が約5割近くを占め、特に「臨時・パート」の場合は、約8割となっている。また、父子世帯においても300万円未満が約4割となっており、一般世帯と比較すると低い水準にある。 現在、就業している者のうち、転職を希望している者の理由としては「収入がよくない」が最も多いことから、収入の安定的な確保が求められている。 仕事に関して求める支援策は、「ひとり親世帯に対する雇用主の理解」が最も高い。「技術・資格取得の支援」、「職業紹介の充実」も高くなっている。 <p>【国基本方針見直し案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己肯定感を高める内容や、ライフプランに関するものを盛り込んだ就業支援 子どもの就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> 転職やキャリアアップの支援の推進 国等が実施する就業支援との連携強化 企業への助成制度の周知や雇用主への啓発等 生活困窮者に対する相談・就労支援、関係機関との連携 親及び子どもに対する就労支援の推進
3 子育て・生活支援策の充実強化	<p>子どもを安心して育てられ、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない子育て支援の充実(保育サービスの充実等) 放課後児童健全育成事業等の拡充 地域の力を生かした多様な子育て支援の促進 学習支援ボランティア事業によるひとり親家庭の児童への学習支援 <p>生活に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用促進 公営住宅の優先的入居の推進 住宅資金や転宅資金の貸付けの実施 母子生活支援施設を活用した生活支援、自立支援 <p>身近な地域での支援の促進、地域活動への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員等による支援の推進 母子寡婦福祉団体活動や地域行事等への参加促進 	<p>放課後児童クラブ等多様な保育サービスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 延長保育や一時預、病児・病後児保育実施保育所数等の増加 放課後児童クラブ開設か所数の増加 ひとり親家庭等学習支援事業実施回数増加 <p>家庭生活支援員等の派遣、県営住宅への優先入居枠の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭生活支援員の派遣回数の減少 県営住宅へ毎年約50世帯の新規入居 <p>民生委員、児童委員等による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等に対して相談に応じたり、適切な機関へつなぐ等の支援ができるよう研修を実施 	<p>【実態調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事に関して求める支援策中、「病時・病後時保育の充実」「放課後児童クラブ(学童保育)の充実」が高くなっている。 子どもに関する最大の悩みは「教育・進学」である。 父子世帯では、母子世帯に比べて家事等生活面で多くの困難をかかえている。 <p>【国基本方針見直し案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援等の実施にあたっては、教育委員会や関係団体と連携するなど地域資源を積極的に活用 	<ul style="list-style-type: none"> 就業・修学や求職活動と子育てを両立していくための就業状況等に応じた保育体制の強化 子どもに対する学習支援の充実 ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施・提供体制の整備
4 養育費確保及び面会交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士等による特別相談の充実 身近な相談員による養育費、面会交流相談の充実 養育費取得、面会交流に関する情報提供と社会的気運の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士による養育費の取決め等の法律相談の実施 相談件数の増加 面会交流支援に関する研修会を実施 	<p>【実態調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 養育費の「取決めをしている」とした母子世帯は約6割を占めているが、父子世帯にあっては約3割にとどまっている。 「現在、面会交流を実施している」のは母子世帯・父子世帯とも3割程度となっている。 <p>【国基本方針見直し案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 面会交流に関する相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> 養育費、面会交流に関する情報提供・啓発、相談に携わる相談員の資質向上 面会交流に関する相談支援
5 経済的支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の支給 母子父子寡婦福祉資金の貸付 母子世帯等援護資金の貸付 ひとり親家庭等医療費助成の実施 多子世帯等に対する支援の拡充 高等学校等就学支援金の支給、奨学金制度の実施 	<p>児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金の貸付、医療費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の受給者数、ひとり親家庭等医療費助成対象者数は減少傾向 母子父子寡婦福祉資金の貸付件数・貸付額の増加 	<p>【実態調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活上の最も大きな不安や悩みは「生活費」となっている。 <p>【国基本方針見直し案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の制度拡充についての丁寧な説明 生活実態に対応した制度の整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当等に関する情報提供及び適正な給付業務の実施 生活資金や子どもの修学資金などの貸付制度の情報提供の強化